

がいこくじんの かたに たいする ほうりつ そうだんの おしらせ

外国人の方に対する法律相談のお知らせ

～ Legal Consultation ～

いばらきけんに すんでいる がいこくじんの みなさまへ
茨城県に住んでいる外国人の皆さまへ

ほうりつの もんだいについて そうだんできる べんごしを しょうかいします
法律の問題について相談できる弁護士を紹介いたします。
そうだんしたい かたは いばらきけんべんごしかい つちうらしぶに でんわしてください
相談したい方は、茨城県弁護士会土浦支部に電話してください。



0 2 9 - 8 7 5 - 3 3 4 9

でんわうけつけじかん へいじつ
＜電話受付時間＞ 平日 9 : 0 0 ～ 1 6 : 3 0

でんわするとき ちゅういすること
電話するとき注意すること

でんわするときは つぎのことを つたえてください
※電話するときは、次のことを伝えてください。

- | | |
|-------------|----------------|
| なまえ | うまれたひ |
| ①名前 | ②生まれた日 |
| せいべつ | じゅうしょ |
| ③性別 | ④住所 |
| そうだんきぼう えりあ | でんわばんごう |
| ⑤相談希望エリア | ⑥電話番号 |
| こくせき | ふだん つかっている ことば |
| ⑦国籍 | ⑧普段使っている言葉 |
| ざいりゅうしかく | そうだんしたいこと |
| ⑨在留資格 | ⑩相談したいこと |



でんわするときは にほんごを つかってください
※電話するときは、日本語を使ってください。
つうやくが ひつような かたは じぶんで よういしてください
通訳が必要な方は、自分で用意してください。

いっかいめの そうだんでは そうだんひようの ふたんは ありません
※一回目の相談では、相談費用の負担はありません。

いばらきけんべんごしかい
茨城県弁護士会